

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。
 なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)(円)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
1	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	溶融飛灰収集運搬業務単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	伊賀南部一般廃棄物処理協同組合	令和2年4月1日	—	4,191	令和2年4月1日	令和3年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される溶融飛灰の運搬	・第2号 ・廃棄物収集運搬許可を有するため	単価契約 (1t当り) 予定数量:690t
2	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部浄化センター焼却灰の処理単価契約	名張市 薦生 地内	三重中央開発株式会社	令和2年4月1日	—	27,500	令和2年4月1日	令和3年3月31日	伊賀南部浄化センターから排出される焼却灰の処理	・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため	単価契約 (1t当り) 予定数量:135t
3	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンター不燃ごみ処理単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	三重中央開発株式会社	令和2年4月1日	—	27,500	令和2年4月1日	令和3年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される不燃ごみの処理	・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため	単価契約 (1t当り) 予定数量:1,000t
4	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	溶融飛灰の処理単価契約(混練造粒処理)	伊賀市 奥鹿野 地内	三重中央開発株式会社	令和2年4月1日	—	31,350	令和2年4月1日	令和3年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される溶融飛灰の処理	・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため	単価契約 (1t当り) 予定数量:210t
5	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	溶融飛灰の処理単価契約(焼成処理)	伊賀市 奥鹿野 地内	三重中央開発株式会社	令和2年4月1日	—	36,300	令和2年4月1日	令和3年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される溶融飛灰の処理	・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため	単価契約 (1t当り) 予定数量:480t
6	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンター粗大ごみ処理単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	三重中央開発株式会社	令和2年4月1日	—	38,500	令和2年4月1日	令和3年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される粗大ごみの処理	・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため	単価契約 (1t当り) 予定数量:300t
7	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	粗大ごみ収集受付業務委託	名張市内及び伊賀市青山支所区域	株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト 東海支店	令和2年4月1日	—	5,636,400	令和2年4月1日	令和3年3月31日	粗大ごみ戸別収集の電話受付及び粗大ごみに関するお問い合わせへの対応業務	・第2号 ・過去からの受注からシステム構築への初期投資が不要であるため	
8	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	資源ごみ収集運搬業務委託	名張市内及び伊賀市青山支所区域	伊賀南部一般廃棄物処理協同組合	令和2年4月1日	—	70,224,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	資源ごみ(びん・缶類等)の収集運搬業務	・第2号 ・名張市の一般廃棄物収集運搬許可を受け安定収集を行うことができるため	
9	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部浄化センター運転管理業務委託	名張市 薦生 地内	名張環境事業協業組合	令和2年4月1日	—	79,200,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	浄化センターの施設運転管理及び管理業務	・第2号 ・受入れ調整が出来るなどの安定処理のため	
10	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンター施設運転管理及び展開検査業務	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和2年4月1日	—	225,720,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	クリーンセンターの施設運転管理業務及び不燃・粗大ごみ展開検査業務	・第2号 ・メーカーと相互連携による安定処理のため	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。
 なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)(円)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
11	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	ごみ収集運搬業務委託	名張市内及び伊賀市青山支所区域	伊賀南部一般廃棄物処理協同組合	令和2年4月1日	—	267,696,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	ごみ(可燃ごみ、不燃ごみ)の収集運搬業務	・第2号 ・名張市の一般廃棄物収集運搬許可を受け安定収集を行うことができるため	
12	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	使用済小型電子機器等(その他)の処理単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	三重中央開発株式会社	令和2年4月13日	—	13	令和2年4月1日	令和3年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される小型家電の処理	・第2号 ・近隣地区で小型家電処理の認定業者であり、安全かつ適正処理を行うため	単価契約 (1kg当り) 予定数量:240,000t
13	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンター煙道清掃業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和2年5月21日	—	19,602,000	令和2年5月21日	令和3年3月31日	定期煙道清掃 一式 煙道、ガス冷却室清掃及び堆積灰出し	・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	
14	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンター溶融炉水漏れ緊急改修	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和2年4月24日	—	3,927,000	令和2年4月24日	令和2年5月29日	1号ケーシング外側ジャケット及び2号ケーシング内部の漏水修繕	・第2号及び第5号 ・本装置の構造・システム等を熟知し迅速且つ運転管理に支障なく施工するためには、当施設の日常管理に精通していることが不可欠なため	
15	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部浄化センターし尿処理施設定期修繕(前期)	名張市 薦生 地内	名張環境事業協業組合	令和2年6月25日	—	25,300,000	令和2年6月25日	令和2年10月30日	し尿処理施設の定期修繕 一式 オゾン発生装置放電セル他、2号水中曝気攪拌機歯車他、1,2号汚泥脱水機ろ布他、脱臭装置PH計部品他取替及びデータログPC取替セットアップ他	・第2号 ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	
16	賃貸借	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	アームロールダンプ等賃貸借	伊賀市 奥鹿野 地内	株式会社前田製作所レンタル21上野営業所	令和2年4月1日	—	12,105,225	令和2年4月1日	令和3年3月31日	リサイクル施設火害の影響により外部処分委託をしている不燃・粗大ごみの運搬整理等	・第5号及び第6号 ・競争入札に付した場合、時期を逸する恐れがあること(当方が必要とする時期に必要な重機等が確保できる保証がない)、また、過年度受託者においては、当該作業に必要な重機等を確保し且つ継続リースが可能であるため	複数単価契約 ①アームロールダンプ 月極レンタル料:12か月 補償料:365日 ②油圧ショベル 月極レンタル料:12か月 補償料:365日 フォーク月極レンタル料:12か月 フォーク補償料:365日 返納運搬費:1車
17	工事	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターリサイクル施設火害復旧工事	伊賀市 奥鹿野 地内	三機工業株式会社	令和2年7月29日	—	1,540,000,000	令和2年7月29日	令和3年3月31日	リサイクル施設復旧工事 一式 火災復旧工事(建築工事、プラント工事)、施設強靱化改修工事	・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・被害のあった機器や施設単体の復旧とともにクリーンセンター全体のプラント性能を確保する必要がある ・運転管理と連動した復旧工事を行う必要があるため、運転管理業務と連携し、構造、機能等に精通していること	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。
 なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)(円)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
18	工事	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターリサイクル施設火害復旧工事	伊賀市 奥鹿野 地内	三機工業株式会社	令和2年7月29日	令和3年3月24日	1,540,000,000	令和2年7月29日	令和3年9月30日	本工事において、搬送設備であるベルトコンベアなどを一部改め、新しく設置するシュートの出口を各種梱包機などがある建物内作業ヤードとしておりましたが、工事発注後の実施設計の段階で、建物外側の破砕アルミヤードにそのシュートの出口を移動することが可能であることが判明したことから、作業員の安全確保や、労働環境の改善、火災に対する被害の軽減効果が期待できることなどの理由により、建物外側のヤードにシュート出口を変える設計の見直しを行いました。このことによる設計変更により不測の期間を要したことから、工期延長を行う。	—	変更1回目:工期延長のみ(変更前:令和3年3月31日)
19	工事	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設更新工事	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和2年9月16日	—	90,750,000	令和2年9月16日	令和2年12月28日	ごみ処理施設の更新工事 一式 1号溶融炉ケーシング、各送風機部分更新、混練機更新	・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	
20	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	使用済み乾電池類の処理・処分委託	伊賀市 奥鹿野 地内	野村興産株式会社 三重営業所	令和2年8月21日	—	935	令和2年8月21日	令和3年3月31日	伊賀南部クリーンセンターから排出される乾電池類の処理	・第2号 ・水銀処理を含めて最終処分が行える随一の業者であるため。	単価契約 (10kg当たり) 予定数量:40,000kg
21	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターリサイクル施設火害復旧工事施工監理業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	一般財団法人三重県環境保全事業団	令和2年8月26日	—	3,410,000	令和2年8月26日	令和3年3月31日	伊賀南部クリーンセンターリサイクル施設の火害復旧工事に係る施工監理	・第2号 ・火害復旧工事の発注支援業務を請負し、かつ、当施設建設時においても最終仕様書作成業務の請負した実績から。	
22	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターリサイクル施設火害復旧工事施工監理業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	一般財団法人三重県環境保全事業団	令和2年8月26日	令和3年3月29日	4,148,265	令和2年8月26日	令和3年9月30日	伊賀南部クリーンセンターリサイクル施設火害復旧工事の工期延長に伴い、本工事工期まで契約期間を延長し、このことによる施工監理業務事業量の増加のため増額変更を併せて行っている。	—	変更1回目:増額 738,265円 工期延長(変更前:令和3年3月31日)
23	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンター2号ごみ破砕機他緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和2年9月2日	—	23,100,000	令和2年9月2日	令和3年3月26日	ごみ処理機械設備緊急修繕 一式 2号ごみ破砕機、1.2号ガス冷却室、2号砂循環エレベータ、No.1.3空気圧縮機	・第2号及び第5号 ・本装置の構造・システム等を熟知し迅速且つ運転管理に支障なく施工するためには、当施設の日常管理に精通していることが不可欠なため	
24	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設定期修繕(前期)	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和2年9月14日	—	62,700,000	令和2年9月14日	令和3年1月29日	ごみ処理施設の定期修繕 一式 1.2号減温水配管、1.2号ごみ破砕機シュート他、1.2号溶融炉冷却水冷却塔配管他、1号給じん装置スクリー軸、2号給じん装置スクリー羽根、1号不燃物搬送コンベヤチェーン他、1.2号溶融炉出滓口	・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	
25	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンター1号ごみ破砕機緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和2年9月16日	—	9,350,000	令和2年9月16日	令和3年3月26日	1号ごみ破砕機ギヤードモータ故障による取替修繕	・第2号及び第5号 ・本装置の構造・システム等を熟知し迅速且つ運転管理に支障なく施工するためには、当施設の日常管理に精通していることが不可欠なため	
26	工事	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部最終処分場管理型B区画浸出水処理施設再整備工事(第1期)	名張市 下比奈知 地内	株式会社日立プラントサービス 中部支店	令和2年11月4日	—	54,450,000	令和2年11月4日	令和3年3月31日	最終処分場B区画浸出水処理施設の土木建築工事(屋外防水、機器基礎) 機器更新工事(汚泥脱水機、フロア、ポンプ類)	・第2号 ・施設の施設維持管理基準をクリアするために、施設性能を担保した整備が必要であるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。
 なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)(円)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
27	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部浄化センターし尿処理施設定期修繕(後期)	名張市 薦生 地内	名張環境事業協業組合	令和2年11月25日	—	27,500,000	令和2年11月25日	令和3年3月26日	し尿処理施設の定期修繕 一式 定量移送ポンプ、汚泥乾燥焼却設備、前処理装置、破砕機	・第2号 ・停止期間内で確実な履行をするためには、施設の構造及び機能等に精通している必要があること ・運転管理に支障をきたすことなく施工管理をする必要があること	
28	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部浄化センター槽内清掃残渣の処理単価契約	名張市 薦生 地内	三重中央開発株式会社	令和2年10月26日	—	41,800	令和2年10月26日	令和2年11月20日	し尿処理施設受入槽等の清掃により発生する汚泥や沈砂等の処理	・第2号 ・近隣で対象物の適正処理を行うため	単価契約 (1t当たり) 予定数量:70t
29	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部最終処分場管理型B区画浸出水処理施設再整備工事(第1期)施工管理業務委託	名張市 下比奈知 地内	国際航業株式会社 三重営業所	令和2年12月7日	—	4,840,000	令和2年12月7日	令和3年3月31日	最終処分場B区画浸出水処理施設再整備工事の施工監理 一式	・第2号 ・再整備工事に係る詳細設計業務の履行実績により、設備性能や施設内容について精通しており、当該工事を完遂できるため。	
30	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターろ過式集じん装置・有害ガス除去装置他点検整備業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和3年1月15日	—	13,750,000	令和3年1月15日	令和3年3月31日	点検整備 一式 ろ過式集じん装置・有害ガス除去装置、HCL・ばいじん計、煙道排ガス分析計	・第2号 ・稼働停止期間を必要最小限で施行し、運転管理に支障をきたすことなくするためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	
31	委託	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	使用済み乾電池類の処理・処分委託(6t車引取分)	伊賀市 奥鹿野 地内	野村興産株式会社 三重営業所	令和3年1月12日	—	1,001	令和3年1月12日	令和3年3月31日	資源収集などにより集められた乾電池類の処理	・第2号 ・再委託禁止であることから、水銀を含有する電池類を含め、最終処分まで同一業者で処理が行えるため。	単価契約 (10kg当たり) 予定数量:40,000kg
32	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設定期修繕(後期)	伊賀市 奥鹿野 地内	三機化工建設株式会社	令和3年1月22日	—	26,070,000	令和3年1月22日	令和3年3月31日	ごみ処理施設定期修繕 一式 不燃物排出装置、ポンプ類、ごみクレーン、粗大ごみクレーン	・第2号 ・施設構造の殆どが特許権及び実用新案権を有している ・稼働停止期間を必要最小限で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	